

(仮称) 山形市自然の家基本計画策定等支援業務 公募型プロポーザル 現地説明会

令和6年4月19日(金)

山形市少年自然の家本館 研修室

山形市役所 企画調整部 企画調整課

● 次第

- 1 山形市挨拶
- 2 山形市出席者照会
- 3 説明
 - ① 山形市の概要
 - ② 山形市少年自然の家の概要
 - ③ (仮称)山形市自然の家基本構想
 - ④ (仮称)山形市自然の家基本計画策定等支援業務公募型プロポーザル
 - ⑤ 連絡先及び提出先
- 4 現地見学
- 5 質疑応答

1 山形市の概要

市の概要

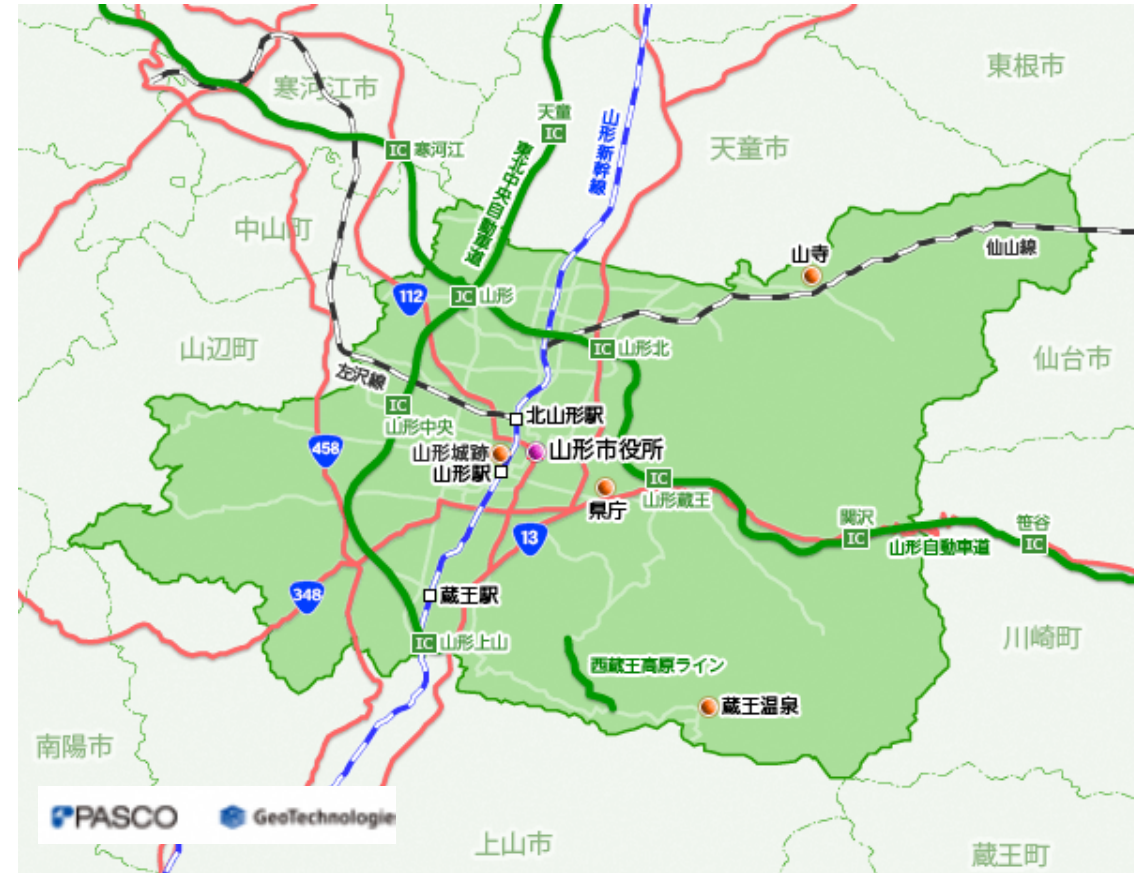
- 位置 山形盆地の東南部（宮城県仙台市などに隣接）
- 面積 381.58km²
- 人口 241,248人（令和6年3月1日推計）
- 世帯数 103,911戸（令和6年3月1日推計）
- 市制施行 明治22年4月（市制施行135周年）
- 気象 昭和8年7月25日 40.8℃を記録
（平成19年8月15日まで日本最高気温）
- 市の木 ナナカマド
- 市の花 ベニバナ

●祭り、イベント

東北を代表する夏祭りの一つ「山形花笠まつり」や、直径6.5mの大鍋で芋煮を作る「日本一の芋煮会」等の祭り、イベントが数多く開催されています。

●やまがたの食文化

山形市には、さくらんぼ、ラ・フランス、ぶどう、りんごなどの果物や芋煮、青菜（せいさい）漬け、だし、どんどん焼き、玉こんにゃく、そば、冷やしラーメンなどの食文化が育まれています。



2 山形市少年自然の家概要

(1) 対象施設の概要

- 施設名 山形市少年自然の家
- 所在地 山形県東村山郡山辺町大字畑谷字板橋3725番地
- 構成施設



施設ホームページ

施設名	開設年	敷地面積	配置施設
本館施設	昭和54年	約100,500m ²	本館（管理棟、宿泊棟、体育館、プラネタリウム）、生活体験の家、野外施設、荒沼キャンプ場
野外活動センター施設	平成 8年	約213,000m ²	サービスセンター、野外ステージ、野外施設、駐車場、板橋沼キャンプ場
椿山	平成14年	約22,800m ²	椿山

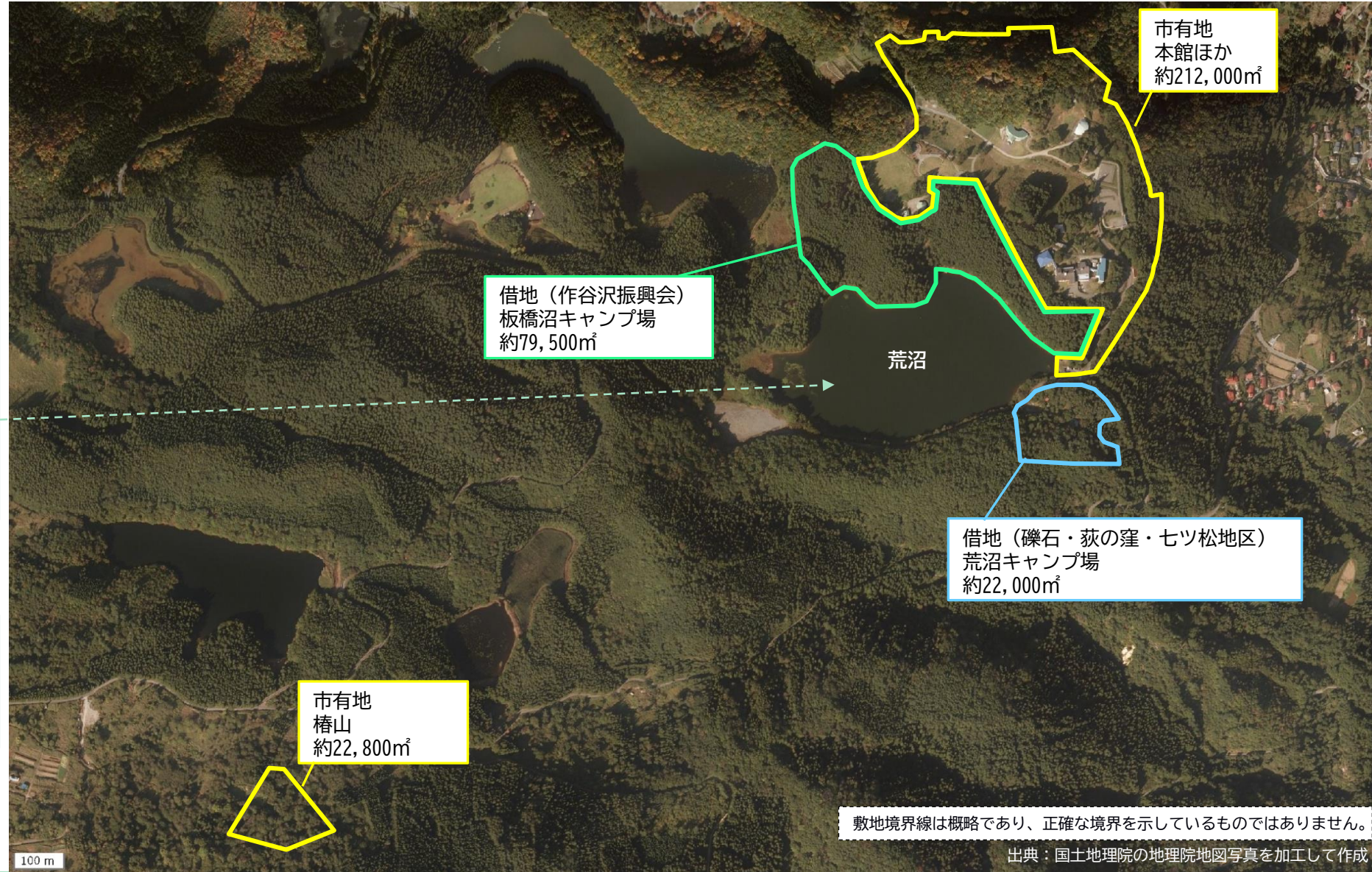
- 宿泊定員 本館：216名 荒沼キャンプ場：160名 板橋沼キャンプ場：250名

(2) 敷地境界図

※「荒沼」
地元の団体から湖面利用権を賃借し、いかだを使用した活動に使用している。



※賃借料等について
・借地料（荒沼キャンプ場・板橋沼キャンプ場）
…約115万円／年
・使用料（飲用水利権、荒沼湖面利用権）
…約30万円／年



※ 椿山 白鷹山麓にあり、ユキツバキやミズバショウが群生している。平成14年に少年自然の家野外活動用地として購入した。



(3) 対象施設の現状

■ 設置目的及び事業等

次の事業等を通し、子ども達が自然に親しみながら仲間とともに「直接体験活動」を安全かつ計画的に実施できる社会教育施設。

- ① 動植物、地質、天体等の自然観察、自然愛護その他自然に親しむ事業
- ② 登山、キャンプ、ハイキング、オリエンテーリングその他野外活動事業
- ③ 自然の中での集団宿泊生活の事業
- ④ 少年団体指導者の研修事業
- ⑤ その他少年の健全育成に関する事業

■ 運営主体

山形市

■ 職員体制

20人（正職員6人、会計年度任用職員14人）

■ 維持管理費（令和6年度予算額）

197,605千円（人件費：95,257千円、維持管理費：102,348千円）※施設改修費等除く



山形市少年自然の家

■ 主な利用内容

種別	主な利用内容
① 小学校	4・5年生の体験活動を目的とした宿泊学習、理科における星の学習（プラネタリウム） 1・2年生の生活科における自然観察、生活科・体育における雪遊び 全校生の縦割り班活動による体験活動
② 中学校	1年生の学級づくりのための宿泊学習 市内学校の特別支援学級による合同体験活動
③ 子ども会	自然体験宿泊活動、プラネタリウム鑑賞
④ 主催事業	自然体験宿泊活動、植物観察、昆虫観察、プラネタリウム鑑賞、そば打ち体験、 指導者講習会
⑤ その他	未就学児（幼稚園、保育園）のプラネタリウム鑑賞、雪遊び 公民館事業の炊飯活動、プラネタリウム鑑賞 放課後児童クラブの自然体験、宿泊活動 一般市民の自然観察、雪遊び 適応教室「風」による体験活動

■ 延べ利用者数の推移

	①小学校	②中学校	③子ども会	④主催事業	⑤その他	合計	前年比増減
H26	25,479	5,553	1,169	2,055	15,057	49,313	▲5,278
H27	25,600	7,359	1,256	2,002	13,201	49,418	105
H28	27,301	5,310	852	2,448	12,255	48,166	▲1,252
H29	23,585	6,105	884	2,190	14,050	46,814	▲1,352
H30	22,838	701	943	2,100	13,845	40,427	▲6,387
R1	21,890	5,484	766	2,524	10,126	40,790	363
R2	11,176	20	204	1,437	12,249	25,086	▲15,704
R3	11,845	504	93	1,297	12,113	25,852	766
R4	15,929	806	252	1,616	12,200	30,803	4,951
R5	16,183	2,592	913	2,452	11,904	34,044	3,241

※H30年度は、本館水道設備改修に伴う利用制限による利用者減。R2～R4年度は、新型コロナウイルスの影響に伴う利用制限による利用者減。
 ※月別利用者数は別紙1参照。

3 (仮称) 山形市自然の家基本構想 (令和6年4月策定)

(1) これまでの経過

■ 山形市少年自然の家の今後のあり方の検討

課題

- ・施設の老朽化
- ・少子化等による利用者数の減少
- ・施設稼働の季節的な偏り



検討

- ・外部有識者会
- ・サウンディング型市場調査
- ・庁内プロジェクトチーム

■ 山形市少年自然の家の今後のあり方 [令和6年3月決定]

⇒学校教育を支援する機能を継続しつつも、教育施設という現在の施設の位置付けを見直し、幅広い層が、様々な用途で楽しむことができる、持続可能な施設へと転換していく方針を決定。

■ (仮称) 山形市自然の家基本構想 (案) [令和6年3月公表]

⇒「今後のあり方」を踏まえ、利用者層の拡大という観点から、施設の名称を「(仮称) 山形市自然の家」とし、当該施設の今後の基本的な考え方を整理するために策定。

■ (仮称) 山形市自然の家基本構想 [令和6年4月策定]

⇒基本構想(案)に対し、関係団体等から意見を聴取した結果、修正を行わず基本構想を策定。

(2) コンセプト

教育のための施設から、幅広い層に
「学び・遊び・集い・憩い・ふれあい」を提供する空間へ



要素	望ましい将来像
学び	動植物の観察やキャンプ体験、野外炊飯活動、自然を活用したワークショップ等、学校教育をはじめ、家族や社会人等も、自然を通して学び合える空間へ
遊び	いかだアドベンチャーやフィールドアスレチック、雪上チューブ滑り等、恵まれた自然環境を利用し、子どもから大人まで、夢中で遊ぶことができる空間へ
集い	部活動やサークル活動の合宿、家族や仲間同士のアウトドア利用、野外フェスティバルの開催等、これまでは無い活用により、新たな集いや出会いが生まれる空間へ
憩い	森林浴を兼ねたウォーキングやグランピング、地域の食材を味わうことのできるレストランやカフェ等、市民の健康増進や心身のリフレッシュに繋がる憩いの空間へ
ふれあい	豊かな自然環境とのふれあいやマルシェを通じた地元生産者とのふれあい、家族や仲間、ペットと共に過ごす時間を通じたふれあい等、様々なふれあいを楽しむことができる空間へ

(3) 基本方針とその考え方

① 利用者層の拡大と幅広い利活用の実現

レジャーやイベント等、様々な用途で幅広い層が利用できる施設への転換

Must

- ◎ 豊かな自然の中で、誰もが気軽に健康づくりやアウトドア活動ができる機能
- ◎ 部活動やサークル活動の合宿をはじめ、一般の宿泊でも利用できる機能
- ◎ 自然とデジタルを融合した遊びと学びができる機能

② 地域資源の活用と地域活性化への貢献

豊かな自然環境や地域の文化・人材等を活かした賑わいの創出

Must

- ◎ 地元の人材がこれまで培ってきたノウハウの最大限の活用と雇用の継続
- ◎ 地域の文化・資源を活用した運営

Better

- 周辺施設（元双葉小学校、西公園など）と連携した事業

③ 学校教育支援の継続

小中学校や特別支援学校における自然体験活動の受入れ及び支援の継続実施

Must

- ◎ 小中学校、特別支援学校における自然体験と主体的な学びができる機能
- ◎ 四季や天候の変化にも応じた多様な学びができる機能
- ◎ 自然とデジタルを融合した学びができる機能

※周辺施設の参考情報

■ 元 山形市立双葉小学校（平成23年度末に閉校）

所在地：山形県山形市大字門伝字荻の窪2836番地
（山形市少年自然の家から車で約8分）

市が、地域住民を中心とする団体に委託して施設の維持管理を行っているほか、そば教室などの地域でのイベントの際に活用しています。

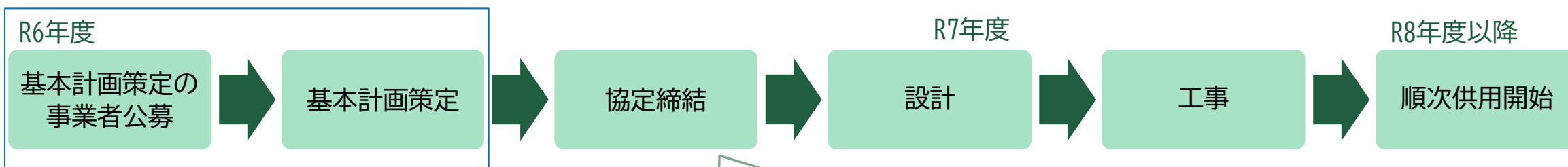


(4) 事業の想定スケジュール

Better

○ 随時スケジュールの調整を図り、令和8年度以降の順次供用開始を目指す。

基本計画策定等支援業務の範囲



想定される事業グループのイメージ

設計担当事業者
(提案時必須)

工事担当事業者
(提案時任意)

運営担当事業者
(提案時必須)

●●担当事業者
(提案時任意)

将来的には必要に応じ、
SPC（特別目的会社）の
設立も想定

※提案時任意…優先交渉権者との協議により事業者の選定方法を決定する。

※事業者公募は、基本計画策定を行う事業者を公募するものであり、選考された段階において設計・工事・管理運営の契約を約束するものではない。

4 (仮称) 山形市自然の家基本計画策定等支援業務公募型プロポーザル

(1) 基本計画策定等支援業務の内容

■ 基本計画の目的

⇒基本構想や本施設の現況・利用状況などを踏まえ、本施設の持続可能な運営に必要な機能の整理、敷地全体及び建物内部の空間構成、事業手法など、設計、工事及び供用開始後の管理運営に向けた要件整理を行うもの。

■ 業務の内容

⇒仕様書に記載の項目について整理、検討し、(仮称)山形市自然の家基本計画(案)を作成する。
※事業者との協議により変更となる可能性あり

■ 業務の期間

⇒契約の日から令和7年3月31日まで
※事業者との協議により変更となる場合あり

[中間報告について]

令和6年11月30日までに中間報告(仕様書に記載の業務内容の各項目について整理し、方針や考え方をまとめたもの)を取りまとめること。

(2) 提案を求めるもの（審査対象）

基本計画策定に関する事項（A）に加え、事業全体に関する事項（B）を審査対象として提案を求める。

基本計画策定に関する事項（A）	<ul style="list-style-type: none">・施設の現状や課題、上位計画、基本構想等を踏まえた本施設の基本的な考え方（基本理念等）・基本構想に掲げる基本方針に関する考え方・基本方針の具現化に向けた考え方（リノベーションなどの手法の検証）・現在実施している事業に関する考え方・現在の建物・設備の改修等、敷地計画及びゾーニングの基本的な考え方、並びに建物整備（建物内レイアウト）及び敷地整備（建物外観含む）イメージ・基本計画策定における実施体制、スケジュール、概算事業費
事業全体に関する事項（B）	<ul style="list-style-type: none">・設計、工事、管理運営の事業内容及び事業手法・設計、工事における実施体制、全体スケジュール及び概算事業費・管理運営における実施体制及び概算事業収支

(3) スケジュール（予定）

内容	日程
現地説明会	令和6年4月19日（金）
質問受付期間	令和6年4月26日（金）午後5時まで
質問に対する回答	令和6年5月 2日（木）
参加申込受付期限	令和6年5月10日（金）午後5時まで
参加要件適格確認結果の通知	令和6年5月15日（水）
現場確認期間	令和6年5月21日（火）～24日（金）
企画提案書等の提出期限	令和6年6月12日（水）午後5時まで
書類審査結果の通知	令和6年6月20日（木）
プレゼンテーション審査	令和6年6月27日（木）
審査結果通知	令和6年7月上旬

5 連絡先及び提出先

(仮称) 山形市自然の家基本計画策定等支援業務公募型プロポーザル

〈事務局（連絡先・書類等提出先）〉

山形市 企画調整部 企画調整課 プロジェクト推進係

住所 : 山形県山形市旅籠町2-3-25

電話 : 023-641-1212 (内線221, 222)

メール : kikaku@city.yamagata-yamagata.lg.jp